

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：高齢者福祉課
 担当名：施設整備担当
 内線：3268

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B25	特別養護老人ホーム等整備促進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉施設費	老人福祉施設整備助成費		
事業期間	昭和39年度～	根拠法令	老人福祉法第15条、第24条			戦略項目	02 介護の安心			
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり			
<p>1 事業概要</p> <p>社会福祉法人等へ施設整備費を助成することにより、特別養護老人ホームの整備を促進するとともに、老朽化した特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの居室環境等の改善を図り、要介護高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>大規模修繕における執行残による減 (3)老朽化施設の居室環境等の改善 10,684千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 介護を要する方が安心して高齢社会を過ごせるよう、セーフティーネットとして特別養護老人ホームを整備する。老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善することにより、要介護高齢者の福祉の向上を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 創設整備 新たに施設を整備 (18施設、1,800人分)【補助単価3,000千円/人】 イ 増床整備 既存施設の定員を増加させるための整備 (2施設、140人分)【補助単価2,160千円/人】 ウ 改築整備 既存施設を取り壊して新たに施設を整備 (0施設、0人分)【補助単価3,000千円/人】 エ 大規模修繕 既存施設について、使用に耐えなくなり改修が必要となった居室等の改修・改造工事 (1施設、50人分)【補助単価1,000千円/人】 アイウについては、初年度目に20%、2年度目に80%の割合で補助を行う。</p> <p>(3) 減額理由 大規模修繕における執行残額(1施設)</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分 (県 = 補助基準額の10/10) 事業者 = 実整備額から県補助額を除いた額</p>										
<p>3 地方財政措置の状況 普通交付税(補正係数) (区分)高齢者保健福祉費 施設整備事業(一般財源化分)の70%</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円 × 19.5人 = 185,250千円</p>										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		県債								
決定額	10,684	11,000						316	3,125,976	
現計額	3,136,660	3,136,000						660		